

名古屋大学未来社会創造機構・特任教員公募要領

1	募 集 件 名	特任准教授、特任講師、特任助教の公募	
2	所 属	未来社会創造機構 脱炭素社会創造センター	
3	募 集 内 容	未来社会創造機構は、未来社会の創造につながるイノベーション創出を行うことを目的とした組織で、SDGs（Sustainable Development Goals）に代表されるグローバルな社会課題の解決に向けて、人文・社会系と理系分野が協働して「総合知」で横断的に取り組み、世界レベルでトランスフォーマティブイノベーションを強力に牽引していくことを目指しています。本機構体制強化の一環として、2022 年 4 月に「脱炭素社会創造センター」を設置しました。 [職務内容] （雇入れ直後） ・脱炭素社会実現に向けたクライメートテックに関わる諸セクターの融合や産学連携の推進等に取り組む （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務 [勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区不老町 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所 [募集人員] 1 名 [着任時期] 2025 年 7 月 1 日以降のできるだけ早い時期	
4	募 集 研 究 分 野	大分類	環境 エネルギー ものづくり技術 自然科学一般
		小分類	循環型社会システム 環境政策・環境配慮型社会 地球資源工学・エネルギー学 反応工学・プロセスシステム工学 触媒プロセス 資源化学プロセス
5	勤 務 形 態	常勤 任期：2026 年 3 月 31 日まで（成果に応じて 2027 年 3 月 31 日まで年度ごとに雇用更新の可能性有）	
6	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・博士の学位を有している方 ・脱炭素社会創造に関連する諸セクター融合、産学連携の経験や実績、あるいは、それらを推進する意欲のある方 ・脱炭素社会創造センターとカーボンニュートラル推進室の運営を協調性を持って積極的に推進できる方	
7	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分働いたものとみなされます。	

8	応募締切	2025 年 3 月 21 日（必着）
9	応募・選考 結果通知 連絡先	[応募書類（提出書類の送付先）] 1）履歴書（写真添付、連絡先（住所、電話、メールアドレス）明記） 2）研究業績リスト（学会誌等の論文、国際会議、著書・解説、特許、受賞などに分類） 3）これまでの研究開発、社会貢献、異分野融合などの実績（以上を A4 判 3 ページ内）、および着任後の脱炭素社会構築に関する抱負（A4 判 2 ページ以内） 4）所見を求めることができる方（2 名）の氏名、所属、連絡先（電話番号・E-mail アドレス） 5）類型該当性の自己申告書（下記 URL より様式をダウンロードください。） https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs JREC-IN Portal の「Web 応募」機能を使用し、上記の書類を圧縮するなどして 1 つのファイルにまとめて応募してください。なお、お送りいただいた書類は選考のみに使用しますが、返却はしませんのでご了承ください。 （いずれの職種に応募するのかを明示のこと） [JREC-IN のリンク] https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D125021100 [選考内容] 書類審査のうえ、随時、面接を行います。面接の際の旅費は自己負担とします。面接実施者については、e-mail で連絡を行います。 [結果通知方法] 選考結果はメールで通知します。 [問い合わせ連絡先] 名古屋大学未来社会創造機構 脱炭素社会創造センター長 則永 行庸 e-mail : norinaga@nagoya-u.jp ※「履歴書」と「研究業績リスト」の様式は、以下の URL からダウンロードして使用してください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/SX7tn74yzXY2XA8
10	その他	① 名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ② 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ③ 応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ④ 面接に要する交通費は支給しません。 ⑤ 2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。 これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型

		該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。
--	--	---